

基幹研修Ⅱ シラバス

研修名	Ⅱ	対 象	入会3年度目以上より受講可能とし、概ね5年度未満までを主たる対象とするが、上限は設定しない
獲得目標	<p>理想と現実とのギャップにゆらぐなかで自己覚知を深めながら、精神保健福祉士としての業務を行うための基本となる面接技法、記録のあり方とその方法、業務日誌のつけ方などを修得する。</p> <p>また、精神保健福祉士としての自らの業務をふり返り、点検し評価するとともに、自らの専門職としての主体性を模索する。</p> <p>専門職としての実践を、利用者とのかかわり（関係性の構築）を理論に照らして省察する。所属機関における業務を俯瞰し、多職種連携やチームアプローチにおける精神保健福祉士の専門性の発揮に関する再評価を行う。精神保健福祉士が活用する法制度の学習方法を学び、日常の実践をソーシャル・アクションに展開する方法を理解する。中堅の精神保健福祉士として自己覚知の促進とともに後進育成に関する責任感を醸成する。</p>		
Key Word	専門職としての自己覚知、業務点検と評価、法制度の活用とソーシャル・アクション、後進育成		

講 義 及 び 演 習			
講義 1	テーマ	精神保健福祉士の専門性Ⅱ	
	<p>精神保健福祉士が実践を展開するにあたっては、①「生活者として尊重する」視点、②自己決定の尊重の視点、③クライアントを捉えるにあたっての「人と状況の全体性」の視点、④「人権を擁護」する視点、などが重要である。</p> <p>講義1では、これらの基本的視点を踏まえ、専門的視点である「かかわりの視点」を具体的に学び、精神保健福祉士としての「資質の向上」を図り、「専門職としての主体性」を模索し、「自己覚知」を深める。</p> <p>【目的】</p> <p>利用者とのかかわり（関係性の構築）を通して、精神保健福祉士の専門的視点を再確認する。</p> <p>倫理綱領に基づき、自らの精神保健福祉士としての実践を理論化する意義と方法を学ぶ。</p> <p>自らの研鑽のみならず、実習生や新人職員への指導教育を担う立場であることを自覚し、スーパービジョンの方法を理解する。</p> <p>【内容】第2章 精神保健福祉士の専門性Ⅱ（基幹研修Ⅱ）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 かかわりを豊かにしていくために 2 精神保健福祉士の専門的視点 3 倫理綱領の具体的理解 4 専門性継承のために―後輩の指導とスーパービジョン― 		
	Key Word	自己覚知、援助関係、生活者として尊重する、自己決定の尊重、人と状況の全体性、人権尊重と権利擁護、倫理綱領の実践的活用、実習スーパービジョン	
	テキスト	第2版P28～49 改訂第2版P28～49	時間
講義 2	テーマ	精神保健福祉制度・政策論Ⅰ	
	<p>精神保健福祉士が生活支援を実践するうえで必要なソーシャル・アクションを展開するための前提となる、制度政策を学ぶ意義について理解を深めるとともに、戦後の精神保健医療政策と精神保健福祉制度の政策転換などの背景を学ぶことで、制度、政策の決定プロセスを理解するとともに、制度・政策を批判的に捉える視点を醸成していくことを達成課題とする。</p>		

	<p>【目的】 現場で利用する制度を理解するだけではなく、制度や政策の動向を把握するための方法について理解する。 国における制度政策の決定プロセス（どのように制度は作られていくのか）を理解する。 現在の制度・政策を批判的に捉える視点の醸成と、そこから制度の成り立ちを振り返ることの必要性について理解する。 身近な地域の状況を把握することの重要性（調査の方法）について理解する。</p> <p>【内容】 第2章 精神保健福祉制度・政策論Ⅰ—制度・政策を学ぶ意義と方法（基幹研修Ⅱ） 1 制度・政策を学ぶことの意義 2 制度・政策を学ぶ方法 3 精神保健福祉士が知っておくべき法制度の全体像</p>		
	Key Word	政策や制度・施策を学ぶことの意義 制度・政策を学ぶ方法 精神保健福祉士が知っておくべき法制度の全体像	
	テキスト	第2版P206～219 改訂第2版P208～221	時間 90分
講義3	テーマ	精神保健福祉士の実践論Ⅱ	
		<p>精神保健福祉士は、精神科医療機関や各種生活支援施設にとどまらず、行政機関や社会福祉協議会などの多方面で活躍している。しかし、どの機関に所属していても、実践方法の共通基盤はソーシャルワークであり、専門職として一定の知識と技術のレベルが確保されることが求められる。</p> <p>特に、クライアントとの信頼関係を確立するためには、面接などのあり方が問われ、クライアントの生活課題の解決の段階や精神障害者の生き方に添ったかわりが必要になる。</p> <p>講義3では、精神保健福祉士の専門的技術の向上を図るとともに、職場内におけるチームワークや他職種との連携及びコンサルテーションのあり方、社会資源の活用方法について学び、精神保健福祉士としての実践力の向上を図る。</p> <p>【目的】 精神保健福祉士としての自らの実践が専門性に裏打ちされたものであるかについて振り返り、専門的実践のあり方を再確認する。 専門的技術の向上を図るとともに、自らの業務の理論的根拠を説明できる力を醸成する。 職場内外におけるチームワークや他職種との連携のあり方、社会資源の適切な活用などについて学ぶ。</p> <p>【内容】 第2章 精神保健福祉士の実践論Ⅱ（基幹研修Ⅱ） 1 支援プロセスに沿って自分の実践が説明できる 2 チームワーク形成の技術 3 社会資源活用の技術 4 精神保健福祉士のソーシャルな視点を意識した実践ができる 5 権利擁護—自覚しにくい権利侵害— 6 自分自身を振り返る</p>	
	Key Word	アイデンティティの確立、ケースワークプロセス、チームワーク形成の意義、チーム連携のあり方、専門的実践と権利擁護	
	テキスト	第2版P110～136 改訂第2版P110～137	時間 90分

演習Ⅱ	<p>精神保健福祉士の実践から、精神保健福祉士としての価値である「精神障害者の人権の尊重」、「対象者をとらえる視点としての『人と状況の全体性』」、「生活者を支援する視点」、「自己決定の尊重」について、また、その意見交換を通じて精神保健福祉士とクライアントのかかわり、支援における精神保健福祉士の専門職としてのあり方を再考する。</p> <p>【目的】 グループ討議を通じて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉士の専門性に照らして自身の実践を振り返り、専門的視点を再確認する。 ・目の前の利用者への支援等の日常実践（ミクロ）の視点から、利用者をはじめ働く自分たちや市民を取り巻く地域（メゾ）へと視点を広げることの意義について話し合い、ソーシャルな視点について理解する。 <p>【進行方法と内容】 グループリーダーを配置し、参加者を6～8人程度のグループに分けて討議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場での立場を含めて自己紹介を行う。 ・精神保健福祉士の専門性、日常実践から地域へと視点を広げることの意義について、「ソーシャルな視点」「精神保健福祉士の専門性」といったテーマに基づく話し合いを行う。 ・今後の実践に向けて、各自が課題として再認識できたことを言語化する。 ・研修全体を通じて学んだことや今後の実践に向けた抱負を話し、研修全体を振り返る。 	
	Key Word	専門的視点の再確認、ソーシャルな視点、職場・地域における自己の役割と課題
	時間	90分